

平成27年11月24日

平成28年度

地方公共団体におけるアセットマネジメントシステムモデル事業 募集要項

【趣旨】

公益社団法人土木学会技術推進機構アセットマネジメントシステム実装のための実践研究委員会では、地方公共団体におけるアセットマネジメントシステムの確立を目指して、持続可能なアセットマネジメントシステムの体制構築を推進するためのモデル事業を推進しています。

本事業では、地方公共団体が管理するインフラ施設の維持管理・更新等の長期的なマネジメントシステムを確立するため、施設管理者である地方公共団体がその体制及び能力を考慮しつつ、地域の実情等に応じて適切な体制を構築できるよう、他の施設管理者のモデルとなる先導的な事業(以下「モデル事業」という。)を実施する地方公共団体と協議のうえ、当該地方公共団体が抱える課題を明確にし、課題解決方策を検討するとともに、当該地方公共団体に対して、その実践を推進するために必要な図書等の作成、専門的知見の提供等の支援を行います。

【対象となる地方公共団体】

対象となる地方公共団体は都道府県又は市区町村です。

【対象施設】

対象となる地方公共団体が管理する全てのインフラ施設又はその一部を対象としています。

【募集件数】

次年度予算額に応じて、数件を選定する予定です。

【募集期間】

平成27年11月24日(火)～12月25日(金)まで

【対象とするモデル事業の例】

対象とするモデル事業の例は以下のとおりです。(複数の事業の組み合わせも可能です。)

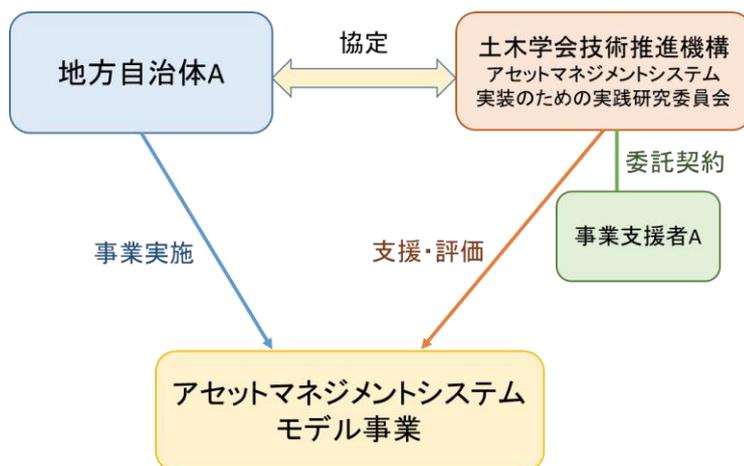
また、例示された事業以外でも先進性が認められる方式であれば対象となります。

事業の例	概要	適した事業やケース
① 発注規模を拡大・複数年契約とする方式	規模の経済性を通して、維持管理等の業務の効率性を改善する(発注規模の拡大) 民間事業者による経験の蓄積を通して、技術力を活かした維持管理等の業務の改善を図る(複数年契約)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 維持業務における業務の効率化に有効な方式 ➤ 橋梁の点検・診断・清掃・修繕等を包括的に契約する例もある ➤ 異なる複数の事業を纏めて民間に包括的に委託する例もある
② 発注規模を拡大・複数企業と連携する方式	道路維持(パトロール、清掃、除草、修繕等)、河川維持(パトロール、堤防除草、樹木伐採、内水排除、応急復旧等)、道路除雪(一般除雪・排雪、春先除雪)等の維持業務について、包括的な事業の契約単位(工種・工区・工期)とし、複数の地域企業による体制で実施する方式	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 維持業務における担い手の確保に有効な方式 ➤ 道路維持・舗装修繕・除雪・河川維持等を纏めて包括的に契約する例もある
③ 維持管理の水準を示して発注する方式	公物管理者が予め規定した機能や性能(管理水準)に対し、受注者がノウハウや創意工夫を活かした自主的な方法でその機能や性能を確保することで効率的な維持管理を行う方式	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 維持業務と修繕業務を一体的に扱い、民間企業の能力を活用し業務の効率化を期待する方式 ➤ 全体をマネジメントする企業と個別の作業を行う企業がコンソーシアムを組んで実施する例もある
④ 修繕の設計者と施工者の連携を図る方式	修繕の設計者と施工者が連携を図り効率性を改善する方式 設計者が工事段階で関与する方式、施工者が設計段階から関与する方式、設計と工事を一括して発注する方式が考えられる	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 修繕(大規模修繕含む)の効率化に有効な方式 ➤ 構造物の修繕時等で損傷の不可視部分が存在するなど、仕様の前提となる条件の把握に制約があり、施工条件や構造物の状況に合わせた工法の選定が必要となる事業
⑤ 発注者を支援する方式	発注者が行う調達・契約監理(発注関係事務)の一部又は全部を民間に委託し、技術力や体制の補完を期待する方式	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 発注者側の組織や個別事業を発注者の立場で支援する方式 ➤ これまで経験のない事業であり、発注者側に事業マネジメントのノウハウが不足している事業
⑥ 複数の発注者が連携して委託する方式	隣接する複数の発注者が連携して同種のインフラ施設の維持管理業務を民間に纏めて委託する方式	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 規模の経済性を活かせるよう複数の発注者が共同で委託することにより効率性の改善を期待する事業
⑦ 民間資金を活用するPFI方式	施設の更新や大規模修繕からその後の運営・維持管理を長期的に民間企業(特別目的会社)に任せる方式	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 更新や大規模修繕において財源不足を補い、効率的なリスクの管理等を期待する方式
⑧ 施設の情報・データ管理システムの開発	施設の維持管理業務を効率的に実施するために必要な情報・データ等を管理するシステムを開発する	<ul style="list-style-type: none"> ➤ これまで情報・データが未整備或いは、現在のシステムを改善・更新したい場合
⑨ 点検等の維持管	収集した点検データや修繕情報等の体	<ul style="list-style-type: none"> ➤ これまで収集されたデータ等を有

理データの管理とその利活用のためのシステム開発	系的な管理とその利活用による維持管理計画策定のためのシステムを開発する	効活用して、維持管理計画策定に活かしたい場合
⑩ 人口減少下における公共施設の統廃合や再配置計画の策定手法の開発	将来想定される人口減少に備えて、学校や病院等のハコモノ公共施設の統廃合や再配置計画をネットワークインフラの維持管理計画と一体的に検討し、計画を策定する手法を開発する	➤ 想定される人口減少に備えて、可能な限り効率的な公共施設等の管理運営を考えたい場合
⑪ アセットマネジメント実践のための組織改変や人材育成手法の開発	アセットマネジメントを効率的・効果的に実践するための組織体制の構築と人材育成のための手法を開発する	➤ アセットマネジメントを実践するための組織体制を確立し、必要な人材を確保・育成したい場合

【支援の内容】

土木学会において、モデル事業の内容に応じて、選定・契約を行った事業支援者を派遣します。地方公共団体では、派遣された事業支援者に対して、アセットマネジメントシステム構築に関する要望や課題を伝えることにより、土木学会とともに事業支援者が課題解決等に向けた支援を行います。



(※) 地方自治体と土木学会が締結する協定書の案を別紙に示します。その内容については、事前に個別協議をしたうえで確定します。また、地方公共団体において、事業支援者を選定・契約する必要はありません(事業支援者の費用は土木学会にて負担します)。また、事業支援者による支援内容及び方法については、事前に相談させていただきます。

【対象事業期間】

土木学会による支援は、モデル事業の準備状況に応じて、協定書締結の日から平成29年3月までとします。土木学会が行う事業支援者との契約期間は平成28年6月中旬～平成29年3月を予定しています。必ずしも、平成28年度に完了する事業等でなくても結構ですが、事業支援者による支援期間は、この契約期間内となります。

【応募方法】

別添「応募様式」に必要事項を記載し、郵送又はメールにより下記提出先へ送付して下さい。

【応募書類提出先】

(公益社団法人)土木学会技術推進機構 担当:田中
住所:〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目外濠公園内
TEL 03-3355-3502 FAX:03-5379-0125
e-mail:田中 博 h-tanaka@jsce.or.jp

【問合わせ先】

東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 教授:小澤一雅
TEL:03-5841-8873 FAX:03-5841-8508
e-mail:ozawa@civil.t.u-tokyo.ac.jp

【モデル事業の選定】

- 応募のあった事業の中から、以下の事項等について総合的に審査を実施し事業を選定します。
 - ① 先進性(過去の採用事例は少ないが、将来効果的である可能性が高いこと)
 - ② 汎用性(今後、多くの地方公共団体での適用が可能であること)
 - ③ 実現性(対象事業の工程等が明確となっている)

- 選定結果は土木学会より応募者に通知いたします。

※審査に際し、応募地方公共団体に対しては、必要に応じ、追加資料提出、ヒアリング等への対応をお願いする場合がございます。

【選定後の依頼事項】

- 事業の実施状況について、適宜、確認を行う予定ですので、対象となる事業のデータ提供やヒアリング等、土木学会が実施する調査に御協力をお願いします。
- モデル事業を実施するに当たっての所要の手続き(事業計画、補助金の申請、発注・監督等)や当該事業の実施に伴い生じる課題(支援に際して生じる課題を除く。)の解決、関係機関との調整・対応等については地方公共団体において実施してください。
- 事業支援者公募の際の説明会やアセットマネジメントシステム実装のための実践研究委員会(平成28年度内3回を予定)に御出席をお願いすることがあります。
- 支援の結果や支援終了後における事業の進捗状況等について、他団体への情報提供(報告会への参加等)に御協力いただきます。

【その他留意事項】

- 応募した事業に関する参考資料等があれば応募様式に添付して下さい。
- 提出していただいた書類等については、返却いたしません。
- 選定されたモデル事業案件については、ホームページ等により公表させていただきます。

【今後のスケジュール(予定)】

- 平成28年1月中旬頃:モデル事業の選定
- 平成28年4月頃:協定書を締結し、モデル事業の支援の開始
- 平成28年4月中旬から5月中旬:事業支援者調達の場合、その発注公告および選定
- 平成28年6月中旬頃～平成29年3月:事業支援者との契約及びモデル事業の支援実施

以上